

福岡空港免税店ポイントカード会員規約

DUTY FREE SHOP POINT CARD

第1条 会員

- 福岡空港免税店ポイントカード会員(以下「会員」という)とは、福岡空港免税店ポイントカード(以下「カード」という)の入会を福岡空港ビルディング株式会社(以下「当社」という)に申し込まれ、本規約に同意し、所定の手続を完了したお客様を言います。
- 法人・団体名義や偽名での入会はできません。

第2条 カードの発行

- カードは所定の申込書に必要事項をご記入の上、ご入会いただいたお客様に当社もしくは当社が福岡空港免税店ポイントシステム契約を締結した提携先(以下「提携先」という)が発行いたします。
- カードは福岡空港免税店および提携先でご利用いただけます。
- カードは会員本人が裏面の署名欄に自署し、会員本人の責任において管理をお願いいたします。
- カードは自署した会員本人のみがご利用いただけるものとし、他人に譲渡、貸与することはできません。
- 会員が複数のカードを所有する場合でも、各種サービスのご利用は1枚のみとします。また、ポイントの合算もいたしません。
- 本規約に反するカードのご利用、または不正行為をされた会員は、会員資格を取り消し、カード利用を停止させていただく場合がございます。

第3条 ポイントの付与

- 福岡空港免税店および提携先にて商品をご購入の際、ご精算前にカードのご提示があった場合にのみ、所定のポイントを付与いたします。
- ポイントは、商品ご購入100円毎に付与いたします。ポイントの付与率は、本規約第3条3項に定めるとおりといたします。
- ポイントの付与率は、次のとおり設定いたします。

- (1)付与率は、年度毎に更新いたします。年度とは、4月1日～翌年3月31日までの期間をさします
- (2)新規入会の場合、入会月が属する年度の付与率は3%(ご購入100円毎に3ポイント付与)といたします。
- (3)翌年度以降は、前年度のご購入金額に応じて当年度の付与率を次のとおり設定し、その付与率に応じてポイントを付与することといたします。

前年度ご購入金額	当年度の付与率
300,000円未満	3%(ご購入100円毎に3ポイント付与)
300,000円以上	5%(ご購入100円毎に5ポイント付与)

- 当社がポイント付与対象外と定める品目・商品・支払方法の場合は、ポイントが付与されませんので、予めご了承ください。
- 特定の会員、商品に対してポイント付与及び利用の方法を変更することがございます。

第4条 ポイントの利用

- ポイントは、カードのポイント残高が1,000ポイント以上の場合に、1ポイント=1円換算で商品の購入代金の全部または一部としてご利用いただけます。
- ポイントの換金、差額(釣り銭)の払い戻しは致しません。
- ご購入商品を返品される場合は、当該商品ご購入によって付与されたポイントがカードから減じられます。これにより、ポイント残高にマイナスが生じた場合は、現金にてご精算いただく場合がございます。

第5条 ポイントの有効期限

- カードを利用した最終ご購入日から2年間カードのご利用がない場合、カード内の全てのポイント残高が失効いたします。また、失効のご通知はいたしません。
- 失効ポイントは、商品ご購入時の代金としてご利用できません。また、換金もいたしません。

第6条 ポイント利用の一時停止

運営上の都合やシステム障害等により、当ポイントサービスを一時的に休止する場合がございます。予めご了承ください。

第7条 カードの紛失・盗難等

- カードの紛失・盗難等が発生した場合は、速やかに当社にご連絡いただき、再発行の手続を行ってください。ただし、再発行カードへのポイント残高の引継ぎはいたしません。
- カードの紛失・盗難等によるポイントの失効、不正利用被害等については、当社および提携先は一切の責任を負いません。

第8条 個人情報の取扱について

- 会員の個人情報は、当社および提携先からの商品・アフターサービスのお知らせのほか、会員からのお問い合わせ等に対するアフターサービスの提供及び販売分析のための統計的なデータとして利用させていただきます。
- 当社および提携先は、会員の個人情報を当社が策定した個人情報保護方針に則って厳重に管理いたします。
- ご登録いただいた氏名、住所、電話番号等に変更が生じた場合、または誤りがあった場合は当社もしくは提携先までご連絡下さい。速やかに変更・修正いたします。

第9条 規約の変更・終了

本規約は会員に予告なく変更、運用の中断または終了をすることがございます。予めご了承ください。